

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和2年度)
様式

作成日 2021/02/26
最終更新日 2021/02/26

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日		2021/1/1
国立大学法人名		国立大学法人北海道大学
法人の長の氏名		総長 寶金 清博
問い合わせ先		総務企画部総務課総務担当 (TEL: 011-706-2005、E-mail: s-soumu@general.hokudai.ac.jp)
URL		https://www.hokudai.ac.jp/pr/johokokai/pub/other/

【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
経営協議会による確認 ①		<p>【委員ご意見①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則1-1（国立大学法人のミッションを踏まえたビジョン，目標・戦略の策定）において，計画は書かれているが，差別化された具体的な実行戦略が見えないので，是非，年度毎にその結果を解析し，新たに来年度の戦略を立てるというPDCAを回すということをやっていただきたい。 <p>【対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の中期的な戦略である6年間の中期計画については，年度単位の実行計画を併せて策定しており，これに踏まえつつ，直近の情勢等を加味した具体的な実行戦略として毎年度の年度計画を策定し，業務を実施しています。 ・また，年度計画の策定に当たっては，それまでの業務実績を点検し，その結果を踏まえて作成することにより，年度単位のPDCAサイクルを実施しています。 <p>【委員ご意見②】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意向投票の位置づけも含め，総長選考の在り方を再検討する必要があるのではないか。 ・総長選考会議，監事の選考等について，時間をかけてしっかり検討をすべき。 <p>【対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総長選考の在り方等について，今後検討をすすめる予定です。 ・監事の選考等について検討します。 <p>【委員ご意見③】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補充原則1-3⑤において，「産業界等からの資金や寄附金の受入れを促進するための体制整備」とあり，企業研究所を学内に誘致したり，学内資金を有効活用していくうえで，プロジェクト毎の収益についてはどのような情報があるか。プロジェクト毎に大学の持ち出しと企業からの出資との見合いがわかるような資料を作ってはどうか。 <p>【対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学資金の有効活用に資するわかりやすい資料の作成について検討します。

【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
経営協議会による確認 ②		<p>【委員ご意見④】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティは非常に注目されている点であり、特に女性教員や女性管理職を増加させるために、育成方法も含めて計画検討が必要である。 <p>【対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在作成中の「総合的な人事計画」の実行計画において、女性教員の採用数の増加だけでなく、女性教員の定着の推進についても、検討をすすめております。
監事による確認		<p>【監事ご意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本原則については、概ね適合していることを確認した。 <p>なお、「原則4-2 内部統制の仕組みの整備と運用体制の公表」をはじめとする適合状況に至っていない補充原則については、速やかに適合状況となるよう、学内外の関係者と認識の共有を図りながら、実効性のある対応策を進めていただきたい。</p> <p>【対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いただいたご意見を踏まえ、速やかに全ての項目について適合となるように、学内外の関係者と認識の共有を図りながら、実効性のある対応策を進めてまいります。
その他の方法による確認		

【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コードの各原則の実施状況		当法人は、各原則を（下記に説明する原則を除き）すべて実施しています。
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等		<p>【補充原則1-3③ 総合的な人事方針の策定】及び</p> <p>【補充原則1-3⑥(2) 総合的な人事方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢構成の適正化，多様性のある雇用確保のための総合的な人事計画の策定・着実な実行管理に係る仕組みについて，令和2年度中に策定予定です。 <p>【補充原則1-4② 経営人材の育成方針の公表・フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営人材の育成方針・フォローアップについては，令和2年度中に作成・公表予定です。 <p>【補充原則4-2② 内部統制の実効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学では業務方法書及び内部統制要項に基づく内部統制の仕組みによるモニタリング結果を毎年役員会において報告し，内部統制の実効性を高め，法人経営の見直しに活かす体制を構築しています。 ・しかしながら，前総長の解任という事案を受け，内部統制の実効性について再検討し，内部統制の実効性が十分ではなく，更なる強化・改善が必要であると考えたことから，総長のリーダーシップが健全に発揮されるための以下の4つの取組を導入し，法人法で定めた監事機能等をより実効性の高いものに改善を図ります。①監事による総長等との定期的な意見交換会の実施（定期的な執行部との意見交換，随時の教職員との意見交換），②総長選考会議による総長の業務執行状況の定期的なチェックの強化及び公表（コミュニケーションの質・量や総長のコンピテンシー能力の把握），③総長選考会議と監事の情報共有体制強化と総長選考会議の内容を踏まえたPDCAサイクルの確立，④理事・副学長の所掌範囲の権限と責任の明確化（各所掌における最高責任者として指名し，業務の過剰負担による業務停滞を回避）

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
原則1-1 ビジョン、目標及び戦略を実現するための道筋		<ul style="list-style-type: none"> 本学では、ミッション実現のためのビジョンとして北海道大学創基150年に向けた近未来戦略（「近未来戦略150」）を定め、これを具現化するための目標及び戦略として中期目標・中期計画を位置づけています。中期目標・中期計画の策定に当たっては、経営協議会の意見を聴くこと等により社会の要請の把握に努めています。また、中期目標・中期計画及び年度計画は公表しています。 （「近未来戦略150」：https://www.hokudai.ac.jp/introduction/plan/150150.html） （中期目標・中期計画及び年度計画：https://www.hokudai.ac.jp/introduction/plan/folder888/）
補充原則1-2④ 目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等		<ul style="list-style-type: none"> 本学では、目標・戦略の進捗状況について、中期目標・中期計画及び年度計画に係る業務実績報告書の公表を通じて行っています。
補充原則1-3⑥(1) 経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制		<ul style="list-style-type: none"> 本学では法令に則り、役員会を主軸とし、経営協議会及び教育研究評議会において重要な事項を審議しています。 また、理事を各所掌における最高責任者として指名し、各理事の所掌範囲の権限と権限を明確化（北大版シェアド・ガバナンス）するとともに、大学院においては、伝統的な学問分野での研究の蓄積を発展的に継承しつつ、先端的・学際的な研究と知識の教授を行うため、学生所属組織である「学院」と教員所属組織である「研究院」を分離し、経営及び教学運営の責任の明確化と自主的・自立的・戦略的な法人運営を可能する体制を構築しています。 特に、エビデンスに基づいたシェアド・ガバナンスの実現を支える経営戦略策定基盤として、全ての部局長に対して、教育、研究データや決算データ等を可視化した「北海道大学Business Intelligence（北大BI）」ツールによるインタラクティブな可視化データを提供するIR戦略プラットフォームを構築しています。
補充原則1-3⑥(2) 教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針		<ul style="list-style-type: none"> 教員については、「国立大学法人北海道大学における教員選考についての指針」を策定し、本学において教員選考を行う際の基本的理念として、国際的な公募を原則とすること、外国を含む他大学等での経歴・経験を重視すること、教員の男女比に配慮すること、及び民間企業等との人事交流を促進することを掲げています。 （教員選考についての指針：https://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000502.html） また、この指針における基本理念について、より具体的かつ実効性を持たせるべく、年齢構成の適正化、多様性のある雇用確保のための総合的な人事計画の策定・着実な実行管理に係る仕組みについて、令和2年度中に策定予定です。 職員については、人事に関する基本方針を策定し、当該方針に基づいた適材適所の人員配置を行っています。
補充原則1-3⑥(3) 自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画		<ul style="list-style-type: none"> 「近未来戦略150」及び中期目標の実現に向け、財務基盤の強化に関するKPIを設定するとともに、中期的な財務計画（予算、収支計画、資金計画）を策定しています。 （「近未来戦略150」：https://www.hokudai.ac.jp/introduction/plan/150150.html）
補充原則1-3⑥(4)及び補充原則4-1③ 教育研究の費用及び成果等（法人の活動状況や資金の使用状況等）		<ul style="list-style-type: none"> 財務諸表において、部局・研究科等のセグメント情報を個別に開示しています。 また、財務情報のみならず、大学概要、計画・戦略、取組・実績、ガバナンスなどの内容を網羅した「財務報告書2020」を令和2年9月下旬に本学ホームページ上で公開しています。 （財務諸表、財務報告書2020：https://www.hokudai.ac.jp/pr/johokokai/pub/22jo/finance/）

記載事項	更新の有無	記載欄
<p>補充原則 1 - 4 ② 法人経営を担いえる人材を計画的に育成するための方針</p>		<p>・ 総長及び理事を補佐するため、管理職・部局長クラスの教授及び中堅クラスの准教授を総長補佐に任命し、本学の運営に係る重要事項について企画及び立案等を行うために設置している総長室の室員として法人経営の一端を担っています。</p> <p>・ なお、経営人材の育成方針・フォローアップについては、令和2年度中に作成・公表予定です。</p>
<p>原則 2 - 1 - 3 理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等</p>		<p>【理事について】</p> <p>・ 「国立大学法人北海道大学理事の任命及び任期に関する規程」において、「理事は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者のうちから、総長が任命する。」と規定しており、複数の理事に最高責任者を命じ、所掌範囲の権限と責任を明確にした上で、適切な人材を選任しています。</p> <p>・ また、喫緊の課題・目標に迅速かつ柔軟に対応するため、総長直轄の未来戦略本部を設置し、それぞれの理事が部会長として、各課題・目標を達成すべく取り組んでいます。</p> <p>・ これらの取組や業務に対し、総長が各理事と面談を行い、業務の進捗状況を確認するとともに貢献度を確認し、適切な評価と処遇を行っています。</p> <p>【副学長、学部長・研究科長等の法人の長又は学長を補佐するための適切な人材について】</p> <p>・ 総長は、部局長候補者に対して自ら面接を実施し、部局運営の在り方や部局の方針・課題等に関する考え方について確認のうえ、部局長の選任を行っています。</p> <p>・ また、副学長・部局長の中から、特に大学運営に貢献したもの又は大学の発展に寄与したものと総長が認めた者に対して、給与・賞与等の処遇面に適切に反映できる体制としています。</p> <p>【法人の長によるビジョン実現のための業務の総理、内部統制システム・リスク管理体制の適切な運用及び見直しについて】</p> <p>・ 本学では、総長自らが内部統制の責任者であることを明確化するとともに、内部統制システムについては、毎年度テーマを選定し、モニタリングを実施し継続的に改善を図っています。また、リスク管理体制については、定期的に委員会を開催し、必要に応じて見直しを図っています。</p> <p>・ 特に、令和2年度にあつては、新型コロナウイルス感染症対応では、総長を本部長とし、理事、副学長、事務系幹部職員を構成員とする新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、定期的に本部会議を開催し、緊急時の迅速な情報伝達・意思決定を行っています。</p> <p>(内部統制要項：https://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000816.html)</p>
<p>原則 2 - 2 - 1 役員会の議事録</p>		<p>・ 役員会は、原則月2回開催し、重要事項について十分な検討・討議を行うとともに、適時かつ迅速な審議を行っています。議事録についてはホームページに公開しています。</p> <p>(掲載箇所： https://www.hokudai.ac.jp/introduction/gov/committee/committeeR2/com-yakuinkai.html)</p>
<p>原則 2 - 3 - 2 外部の経験を有する人材を求める観点及び登用の状況</p>		<p>・ 法人経営業務に精通した人材、行政、大学業務に精通した人材及び研究開発業務、事業経営に精通した人材を産業界から理事に登用し、その経験と知見を法人経営に活用することで、経営層の厚みを確保しており、選任理由を公表しています。</p> <p>(公表箇所(「略歴等」に記載)： https://www.hokudai.ac.jp/introduction/gov/yakuin.html)</p>
<p>補充原則 3 - 1 - 1 ① 経営協議会の外部委員に係る選考方針及び外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫</p>		<p>・ 経営協議会の学外委員は、①経済界(経済団体の役職者、企業経営者等)、②官界(国、地方自治体関係者)、③教育界(大学関係者)、④卒業生(同窓会会長)、⑤その他(病院関係者、弁護士、言論・出版関係者等)の5区分の多様な関係者から選出する方針としています。また、会議の運営にあたっては、国立大学法人法の法定事項の審議のみならず、広く意見交換を行う場として活用しているところですが、議題の設定などの運営方法の工夫の公表には至っていなかったことから、令和3年1月開催の経営協議会において、意見交換の時間配分やテーマ設定など、より効果的な運営方法について見直しを行い、選考方針と併せてホームページに公表しています。(掲載箇所： https://www.hokudai.ac.jp/introduction/gov/yakuin.html)</p>

記載事項	更新の有無	記載欄
<p>補充原則 3-3-1① 法人の長の選考基準，選考結果，選考過程及び選考理由</p>		<p>・北海道大学総長選考会議において，選考の都度，総長に求められる資質，能力を示した選考基準である「望まれる総長像」を定め，公表しています。 (https://www.hokudai.ac.jp/introduction/gov/soucyo/20200413_soucyouzou.pdf)</p> <p>・当該基準を踏まえ，総長選考会議による候補者への公開及び非公開のヒアリングを行い，総長たる資質・能力を備えているかを各委員が慎重に検討した後，合議による丁寧な議論を行った上で総長を決定しています。意向投票については，総長選考会議での検討にあたっての参考として実施しているものです。なお，総長選考会議の意思決定が過度に意向投票に縛られないよう，令和2年度に，従前過半数の得票者が出るまでくり返し投票を行っていた方式を見直し，得票数にかかわらず，1回限りの投票とすることとしています。</p> <p>・令和2年度に実施した総長選考の結果，選考過程及び選考理由については，本学HPにおいて公表しています。(https://www.hokudai.ac.jp/news/2020/09/post-720.html)</p>
<p>補充原則 3-3-1② 法人の長の再任の可否及び再任を可能とする場合の上限設定の有無</p>		<p>・総長の任期については，学長が適切にリーダーシップを発揮できる任期について検討し，平成28年4月1日付で規程を改正し，4年+再任2年から，6年再任なしに変更しました。 (https://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000492.html)</p>
<p>原則 3-3-2 法人の長の解任を申し出るための手続き</p>		<p>・総長選考会議規程において，解任の申出の手続きに関する規定を定め，公表しています。 (https://www.hokudai.ac.jp/introduction/PDF/senkou_kitei.pdf (第18条))</p>
<p>補充原則 3-3-3② 法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果</p>		<p>・総長選考会議規程において，総長の業務執行状況の確認及び業績評価にかかる規定を定め公表しています。(https://www.hokudai.ac.jp/introduction/PDF/senkou_kitei.pdf (第2条第2項))</p> <p>・また，業務執行状況の確認及び業績評価の結果について，本学HPで公表することとしています。(総長の不在期間があったため，直近の評価は平成28年度実施分となるため，現在HPでは公表していません。)</p>
<p>原則 3-3-4 大学総括理事を置く場合，その検討結果に至った理由</p>		<p>・総長選考会議規程を改正し，大学統括理事の設置に関する事項を審議事項に加えましたが，本学では大学統括理事は設置していません。</p>
<p>基本原則 4及び原則 4-2 内部統制の仕組み，運用体制及び見直しの状況</p>		<p>【内部統制の仕組み・公表について】</p> <p>・本学では「国立大学法人北海道大学コンプライアンス基本コンプライアンス基本規程」を定め，基本方針を定めるとともに，基本的な体制を構築し，公表しています。 (規定：https://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000808.html) (体制：https://www.hokudai.ac.jp/introduction/compliance.pdf)</p> <p>・内部監査については，これまでの監査における不適切事例，繰り返し指摘される事例等を踏まえ，毎年度作成する監査計画に基づき実施しています。監査結果は全学へ報告するとともに，年数回，事務局担当課と情報共有・意見交換を行い，必要な改善措置を求めるほか，必要に応じてその後のフォローアップもを行い，適正な職務執行を図っています。</p> <p>・本学では，平成21年9月から公益通報に係る通報窓口を学内，学外に設け，学内HPでも周知しています。通報案件は総括責任者である理事の指示の下，学内規程に基づき適切に処理しています。 (通報窓口：https://www.hokudai.ac.jp/pr/johokokai/whistle-blowing/) (学内規程：https://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000723.html)</p> <p>【内部統制の実効性・見直しについて】</p> <p>・本学では業務方法書及び内部統制要項に基づく内部統制の仕組みによるモニタリング結果を毎年役員会において報告し，内部統制の実効性を高め，法人経営の見直しに活かす体制を構築しています。</p> <p>・しかしながら，前総長の解任という事案を受け，内部統制の実効性について再検討し，内部統制の実効性が十分ではなく，更なる強化・改善が必要であると考えたことから，総長のリーダーシップが健全に発揮されるための以下の4つの取組を導入し，法人法で定めた監事機能等をより実効性の高いものに改善を図ります。①監事による総長等との定期的な意見交換会の実施(定期的な執行部との意見交換，随時の教職員との意見交換)，②総長選考会議による総長の業務執行状況の定期的なチェックの強化及び公表(コミュニケーションの質・量や総長のコンピテンシー能力の把握)，③総長選考会議と監事の情報共有体制強化と総長選考会議の内容を踏まえたPDCAサイクルの確立，④理事・副学長の所掌範囲の権限と責任の明確化(各所掌における最高責任者として指名し，業務の過剰負担による業務停滞を回避)</p>

記載事項	更新の有無	記載欄
<p>原則4-1 法人経営，教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫</p>		<p>【対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令に基づく公表事項，点検・評価及び監査体制とその結果等を本学Webサイト「広報・公開」に掲載することで，本学の教育・研究・社会貢献活動が適切に行われていることを多様な関係者に広く公表しています。 ・また，本学Webサイトのトップページでは，ビッグバナーの有効活用やトピックスとして「研究発表」「イベント情報」「入試情報」のタグ付けを行うなど，閲覧者が必要な情報を容易に見つけることができるように配慮し，公表しています。 <p>(本学Webサイト「広報・公開」：https://www.hokudai.ac.jp/pr/) (本学Webサイトトップページ：https://www.hokudai.ac.jp/)</p> <p>【コストの見える化の推進，法人の活動状況・資金の使用状況等の公表について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表において，部局・研究科等のセグメント情報を個別に開示しています。 ・また，財務情報のみならず，大学概要，計画・戦略，取組・実績，ガバナンスなどの内容を網羅した「財務報告書2020」を令和2年9月下旬に本学ホームページ上で公開しています。 <p>(財務諸表，財務報告書2020： https://www.hokudai.ac.jp/pr/johokokai/pub/22jo/finance/)</p> <p>【学生が享受できた教育成果を示す情報の公表について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下記補充原則4-1②に記載しています
<p>補充原則4-1① 対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・法令に基づく公表事項，点検・評価及び監査体制とその結果等を本学Webサイト「広報・公開」に掲載することで，本学の教育・研究・社会貢献活動が適切に行われていることを多様な関係者に広く公表しています。 ・また，本学Webサイトのトップページでは，ビッグバナーの有効活用やトピックスとして「研究発表」「イベント情報」「入試情報」のタグ付けを行うなど，閲覧者が必要な情報を容易に見つけることができるように配慮し，公表しています。 <p>(本学Webサイト「広報・公開」：https://www.hokudai.ac.jp/pr/) (本学Webサイトトップページ：https://www.hokudai.ac.jp/)</p>

記載事項	更新の有無	記載欄
<p>補充原則 4 - 1 ② 学生が享受できた教育成果を示す情報</p>		<p>【学生が大学で身に付けることができる能力とその根拠，学生の満足度】</p> <p>○北海道大学の教育における3つの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学では，4つの基本理念の下，全学の学位授与，教育課程編成・実施及び入学者受け入れに関する3つの方針を定めており，各学部・研究院等では，これに基づきそれぞれの方針を定めています。これらの方針は，本学ホームページに掲載するなどして外部に公表しています。 ・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）では，学士課程と大学院課程において身に付けるべき能力等を学位授与水準として定め，教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）では，学位授与の方針に掲げる人材を養成するため，どのような教育課程を編成し実施するのかを定めています。 ・また，入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）では，本学が目指す人材育成を実現するための方針を策定し，本学の学士課程教育を受けるにふさわしい学力を備えた学生を，多様な選抜制度により受け入れています。 ・本学の学生は，これらの方針に沿った選抜方法で入学し，本学の教育課程で学ぶことにより，学位授与水準を満たす学力・能力・資質を身につけることが出来ます。 <p>（北海道大学の教育における3つの方針： https://www.hokudai.ac.jp/introduction/plan/policy/threehoushin/）</p> <p>○学生アンケート結果の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生活を通じた自身の能力の変化及び満足度について，毎年アンケートを行っており，本学ホームページに掲載して外部に公表しています。 <p>調査項目：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 卒業後5年，10年，15年の卒業生 <ol style="list-style-type: none"> ① 在学中に身につけた能力：一般的な教養，専門分野や学科の知識，文章表現の能力，外国語の運用能力 ② 卒業生の満足度 https://ir.general.hokudai.ac.jp/2018graduatesurvey_result.html 2. 学士課程1年生及び3年生 <ol style="list-style-type: none"> ① 学生の能力アップ度（社会人力）：批判的に考える能力，リーダーシップ，異文化の人々と協力する能力，コミュニケーション能力 ② 学生の能力アップ度（学力）：一般的な教養，専門分野の知識，文章表現の能力，外国語の運用能力 ③ 学生の満足度 https://ir.general.hokudai.ac.jp/studentsurvey_result.html 3. 大学院生 <ol style="list-style-type: none"> ① 在学時に身に着けた能力：分析や問題解決能力，専門分野の知識，独創的な発想力，情報収集能力 ② 学生の満足度 https://ir.general.hokudai.ac.jp/2019graduatestudentsurvey_result.html <p>さらに，学生の満足度については，本学学生の生活実態や本学に対する期待・要望などを把握するため，4年に1回「学生生活実態調査」を実施しており，本調査の中で「学生生活の満足度」について2009年より調査を行い，本学ホームページに掲載するなどして外部に公表しています。 https://www.hokudai.ac.jp/gakusei/campus-life/note/</p> <ul style="list-style-type: none"> ・○学生の進路状況等 <p>学生の進路状況について，学士，修士，専門職，博士の修了者等の進学者数及び就職先別の就職者数を，本学概要に掲載し，ホームページに掲載するなどして外部に公表しています。 https://www.hokudai.ac.jp/introduction/20190704_gaiyou.pdf#page=37</p>

記載事項	更新の有無	記載欄
<p>法人のガバナンスにかかる 法令等に基づく公表事項</p>		<p>下記事項についてはHP (https://www.hokudai.ac.jp/pr/johokokai/pub/) で公表しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報 ■医療法施行規則第7条の2の2及び同規則第7条の3に規定する情報 ■医療法施行規則第15条の4第2号に規定する情報